

様

在宅療養生活のポイント

あなたの主治医は、私、

です。

居宅療養管理指導とは 介護保険サービスのトータルサポート です。

介護保険サービスを利用するには、介護支援専門員(ケアマネジャー)にケアプランを作成してもらうことになります。よいケアプランを作って介護保険サービスを上手に利用するためには、利用者本人や家族の希望を伝えることはもちろんのこと、ケアマネジャーに対して、日頃からあなたの在宅療養生活を見守っている“主治医”がアドバイスをすることが重要です。

また、介護保険サービスを実際に利用している間も、ケアマネジャーや各サービス担当事業者に対して、あなたのお身体の状態や注意点などをきちんと伝え、よりよいサービスを受けていただくように、サポートしていく必要があります。

これが、主治医の「居宅療養管理指導」の内容です。あなたに対する直接のアドバイスに限らず、あなたを中心とする介護保険サービス関係者をバックアップするのが「居宅療養管理指導」なのです。

今月の訪問日 日

来月の訪問予定 日

(7)月のアドバイス

このアドバイスは、あなたのケアマネジャーにも伝えてあります。

医療機関名

担当医師名

連絡先

令和 4 年 7 月 20 日

居 宅 療 養 管 理 指 導 書
(居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導兼用)

殿（事業所等名）

情報提供元医療機関の所在地及び名称

医療機関名

住所

連絡先

医師氏名

印

利用者氏名 _____ (男)・女 生年月日 明・大 (昭) 20 年 2 月 2 日
要介護認定 要支援 1 ・ 2 ・ 経過的要介護 ・ 要介護 1 ・ 2 ・ (3) ・ 4 ・ 5
障害高齢者の日常生活自立度 自立 ・ J1 ・ J2 ・ A1 ・ A2 ・ B1 ・ B2 ・ C1 ・ C2
認知症高齢者の日常生活自立度 自立 ・ I ・ IIa ・ IIb ・ IIIa ・ IIIb ・ IV ・ M
利用者住所 _____
連絡先 _____

病状

病状経過等

介護サービスを利用する上での留意点・介護方法等

利用者の日常生活上の留意点

備考